

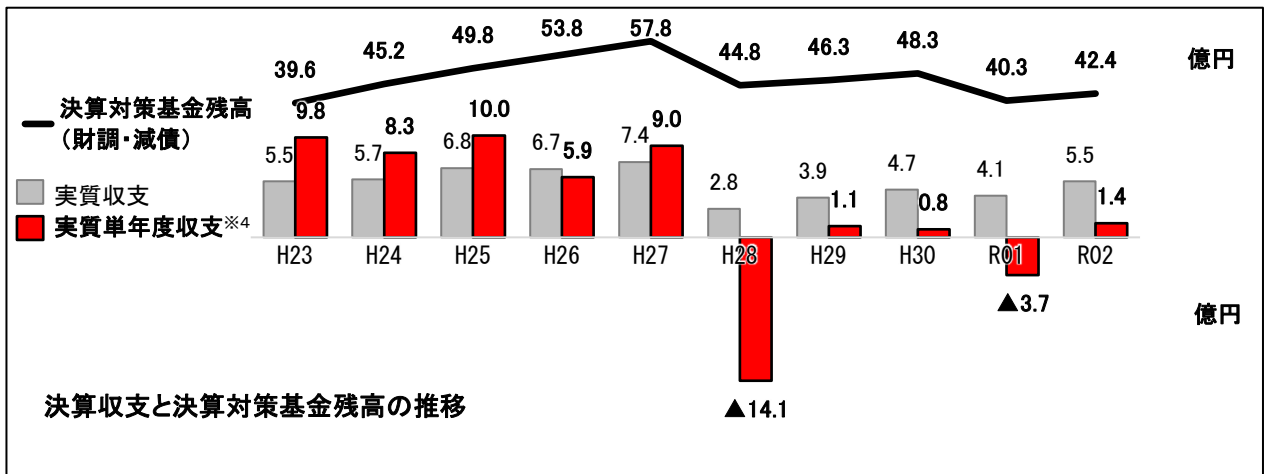
令和 4 年度 高 知 市 予 算 編 成 方 針 の 概 要

令和 3 年 10 月 15 日
財 務 部

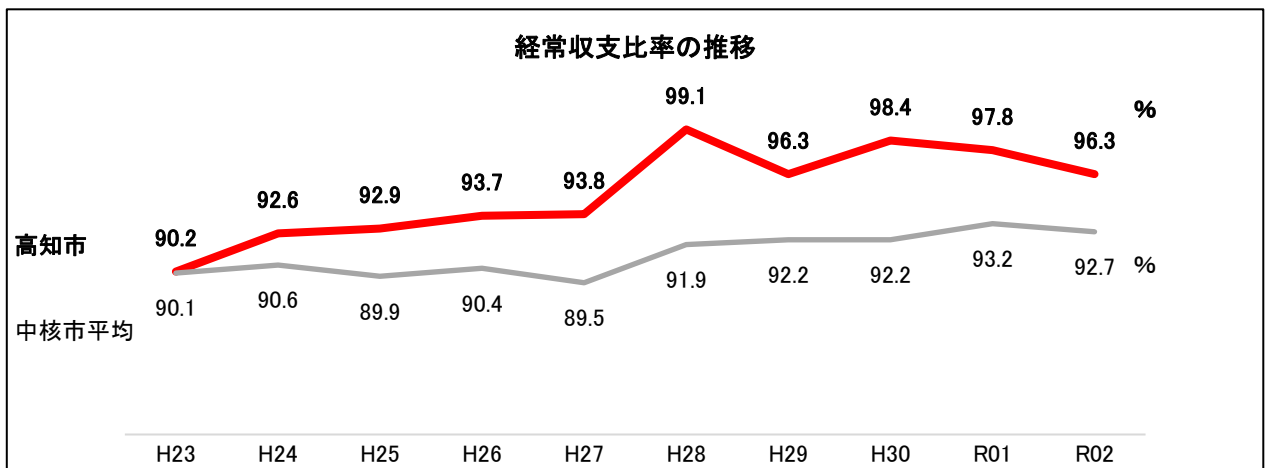
1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本方針

(1) 予算編成方針の考え方

- 令和 2 年度一般会計決算は、市税や地方消費税交付金等が予算割れとなったものの、多くのイベント事業や対面業務の中止・縮小に伴い、予算執行率が例年より低い水準となったことに加え、最終的な決算調整として、時限的に対象税目が拡充された減収補てん債を活用したことにより、財政調整基金^{※1}及び減債基金^{※2}を取り崩すことなく、5億4千万円余りの実質収支^{※3}黒字を確保することができました。



- また、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率^{※5}は 96.3%となり、令和元年度と比べて 1.5 ポイント減少しましたが、この要因は令和元年度の借換えに伴い公債費負担が一時的に低減したことなどに過ぎず、財政構造の抜本的な改善には至っていないことに加え、実質公債費比率^{※6}は 13.6%で中核市ワースト 2 位、将来負担比率^{※7}は 172.2%で中核市ワースト 1 位となるなど、依然として厳しい財政状況が続いています。



- 本市財政の課題である公債費負担については、令和元年度に実施した縁故債の借換効果などにより一定軽減しましたが、令和6年度頃までは高止まりの状況が続く見通しであるとともに、新庁舎のランニングコストや会計年度任用職員制度に伴い人件費が増加したほか、今後も高齢化の進展等に伴う扶助費、繰出金の伸びが見込まれています。
- 加えて、長引く新型コロナウイルスの影響により、大幅に落ち込んだ税収の急激な回復は期待できず、財政状況は極めて逼迫しているため、政策的経費に充当する財源の確保がこれまで以上に困難な状況です。
- こうした財政状況の中、具体的な一般財源の推計は、本年12月の地方財政対策^{※8}を待たなければなりません。令和4年度予算編成方針としましては、新型コロナウイルス対策をはじめ、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震対策や高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に登載された施策を着実に推進することとします。

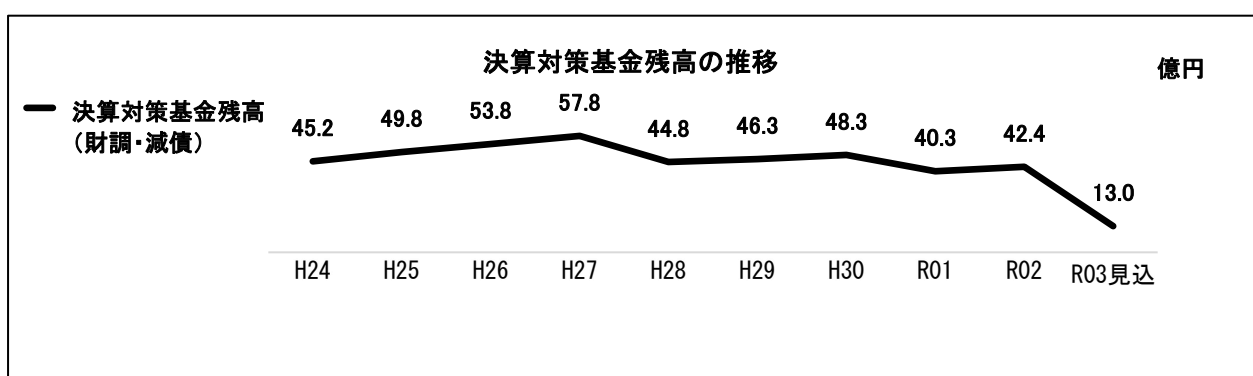
(2) 高知市を取り巻く財政環境

- 県内の経済情勢は、日本銀行高知支店から9月に公表された高知県金融経済概況において、個人消費及び観光は横ばい圏内の動きとなっているものの、「新型コロナウイルス感染症の影響が強まる中、一部で安定感に乏しい状況がみられている」との判断が示され、先行きについては、「不確実性の高い状態が続くと考えられ、新型コロナウイルス感染症が県内の企業収益、雇用・所得等に与える影響について、引き続き注視していく必要がある」との報告がなされています。
- また、高知労働局から今月1日に発表された8月分の「高知県の雇用失業情勢」では、有効求人倍率は前月比0.01ポイント増となる1.07倍となり、雇用失業情勢は「持ち直している」とされたものの、「新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に注意する必要がある」との見方も示されており、個人市民税や法人市民税に与える影響が懸念されます。
- 国においては、本年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」の中で、新型コロナウイルス対策を最優先とした上で、ポストコロナを見据えて、力強い成長を実現して世界をリードしていくため、「グリーン社会の実現、デジタル化の加速、地方創生、子育て支援」の4つの重点課題に取り組んでいくこととしています。
- この中で、デジタル化の加速については、9月に創設されたデジタル庁を中心に、すべての国民にデジタル化の恩恵が行き渡る社会を構築することとし、オンライン化されていない行政手続きの大部分を、5年以内にできるものから速やかにオンライン化していくとともに、デジタル化の推進を担う人材の育成に向けて、経済界との協力関係の下、体制整備を進める方針を打ち出しています。

- また、地方交付税交付金等については、「新経済・財政再生計画」との整合性に留意しつつ要求することとされており、この方針を踏まえ、8月31日に総務省が発表した来年度の地方財政収支の仮試算では、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源については、本年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとして、交付団体ベースでの一般財源総額は、対前年度比で0.1兆円の増となる62.1兆円を見込んでいますが、増加を続ける社会保障関係費や新型コロナウイルス対策に必要な財政需要が適切に措置されるかについて、今後の動向に留意する必要があります。
- 加えて、衆議院議員総選挙の実施に伴い、各政党からは社会保障制度をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策や経済対策等の様々な政策が打ち出されていることから、選挙後の新内閣の下で行われる予算編成等の動向を注視する必要があります。

(3) 予算編成の基本方針

- 国の地方財政対策の動向は不透明な部分が多く、前記の経済情勢から、市税収入をはじめとする歳入の確保が懸念されるとともに、歳出面においては、新庁舎のランニングコストや会計年度任用職員制度に伴い人件費が増加したほか、扶助費、繰出金の伸びが見込まれます。
- 平成31年3月に策定した「高知市財政健全化プラン(平成30年度～令和4年度)」では、5か年で約117億円の財源不足が見込まれ、遊休資産の利活用(売却から貸付へ)、投資的経費の低減による維持補修の実施(ビルドからメンテへ)、中核市平均の公債費に関する財政指標の実現によるソフト施策の充実(市民サービスの向上には公債費指標の改善が不可欠)をテーマに財政健全化に取り組むこととしています。
- 高知市財政健全化プランの3年目となる令和2年度決算では、財政調整基金及び減債基金を取り崩すことなく黒字を確保できましたが、今年度当初予算においては財政調整基金から22億3千万円、減債基金から9億9千万円の繰入れにより収支の均衡を図っている状況から、令和3年度末での両基金の残高見込みが13億円程度(昨年同時期:19億円)にまで目減りし、令和4年度での財源調整を行うには不足していることに加え、長引く新型コロナウイルス感染症に伴う本市財政への影響が懸念されるため、高知市財政健全化プランに基づく収支改善に向けた取組を一層強化することが必要です。



- ・ 令和4年度予算編成への備えとして、7月6日付けで通知した「歳出予算の執行留保」により基金残高の復元を図ることをしていますが、これまで十分な予算措置ができていない市道・河川水路等の生活密着型の公共事業や老朽化が著しい公共施設の修繕とともに、新規事業の開始及び事業の拡充を図るためには、高知市財政健全化プランの収支改善策として示した事務事業の見直しや、デジタル化の推進をはじめとした業務効率化などによる財源の捻出に積極的に取り組む必要があるほか、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドをこれまで以上に徹底しなければ、予算編成は大変困難な状況にあります。
- ・ このため、財政健全化に向けた取組を徹底した上で、厳格な事業の優先順位付けを行いながら、新型コロナウイルス対策をはじめ、SDGsの考え方を踏まえた誰一人取り残さない「高知市型共生社会の実現」に引き続き取り組むとともに、南海トラフ地震対策や高知市総合計画後期基本計画第1次実施計画に記載された施策を着実に推進することを基本に予算編成を行います。

- ※1 財政調整基金：不況等による大幅な税収の減や災害等による一時的な支出の増加などに伴う年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。
- ※2 減債基金：地方債の償還を行うための貯金。
- ※3 実質収支：その年度の歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額。
- ※4 実質単年度収支：実質収支から前年度の黒字や財政調整基金からの取り崩し額等の要素を控除した決算額。
- ※5 経常収支比率：人件費や扶助費（社会保障等）、公債費（地方債の償還）などの義務的な経常経費に、税や地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す割合のことで、高いほど財源に余裕がなく、財政構造に弾力性がないことを表すもの。
- ※6 実質公債費比率：一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。
- ※7 将来負担比率：地方債の残高をはじめとする一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。
- ※8 地方財政対策：総務省が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する地方財政計画の前提として、地方財源の総額を確保するための対策で、社会経済情勢や国の施策展開に対応し、地方の円滑な財政運営を図るための仕組み。

2 概算要求基準額

(1) 一般会計概算要求基準額

総額 1,530 億円。前年度当初比 69 億円増，伸び率+4.7%

(参考)	概算要求基準	予算要求額	当初予算額
令和3年度	1,496 億円	1,498 億円	1,461 億円
令和2年度	1,518 億円	1,544 億円	1,476 億円

(2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
経常固定経費	±0%
維持補修費	±0%
物件費	特殊事情調査による増減を個別に反映した上，シーリング対象経費のみに▲5%
補助費	} 特殊事情調査による増減を個別に反映
扶助費	
繰出金	
人件費・公債費	令和4年度推計値
歳出投資的経費	総合計画後期基本計画第1次実施計画掲載額等に基づき積算
歳入一般財源	令和3年度年間見通し等に基づき仮置き

(3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局ごとの概算要求基準額は次表のとおり
- ・課別事業別の積算は別途財政課から通知する。

◎一般会計部局別概算要求基準額

区 分	R03当初予算		R04概算要求基準(案)		増 減		伸び率	
	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
財 務 部	22,973,049	20,323,399	22,261,561	21,213,704	▲711,488	+890,305	▲3.10%	+4.38%
公債費除く	5,737,376	4,941,586	5,519,868	5,325,971	▲217,508	+384,385	▲3.79%	+7.78%
公債費	17,235,673	15,381,813	16,741,693	15,887,733	▲493,980	+505,920	▲2.87%	+3.29%
総 務 部	2,576,084	2,165,824	6,564,376	2,698,394	+3,988,292	+532,570	+154.82%	+24.59%
防 災 対 策 部	423,937	125,975	377,420	127,654	▲46,517	+1,679	▲10.97%	+1.33%
市 民 協 働 部	2,235,444	1,362,315	2,059,028	1,591,524	▲176,416	+229,209	▲7.89%	+16.82%
健 康 福 祉 部	51,800,241	23,368,293	52,824,524	24,457,697	+1,024,283	+1,089,404	+1.98%	+4.66%
こ ども 未 来 部	22,478,722	8,112,648	22,245,034	8,226,085	▲233,688	+113,437	▲1.04%	+1.40%
商 工 観 光 部	2,214,761	633,424	1,560,972	707,020	▲653,789	+73,596	▲29.52%	+11.62%
農 林 水 産 部	2,147,140	1,027,760	2,440,668	1,053,720	+293,528	+25,960	+13.67%	+2.53%
都 市 建 設 部	6,259,679	1,706,074	6,552,070	1,718,305	+292,391	+12,231	+4.67%	+0.72%
環 境 部	2,454,614	1,200,894	3,380,941	1,514,034	+926,327	+313,140	+37.74%	+26.08%
消 防 局	790,347	478,286	799,504	487,876	+9,157	+9,590	+1.16%	+2.01%
教 育 委 員 会	4,393,205	3,832,361	5,508,482	4,153,951	+1,115,277	+321,590	+25.39%	+8.39%
そ の 他 行 政 委 員 会 等	662,256	544,226	654,563	537,644	▲7,693	▲6,582	▲1.16%	▲1.21%
職 員 給 与 費	24,030,551	21,218,201	25,010,226	22,059,453	+979,675	+841,252	+4.08%	+3.96%
退 職 手 当	969,000	969,000	1,488,256	1,488,256	+519,256	+519,256	+53.59%	+53.59%
職 員 給 与 費	18,767,437	17,028,495	18,957,010	17,218,727	+189,573	+190,232	+1.01%	+1.12%
会 計 年 度 任 用 職 員 給 与 費	4,294,114	3,220,706	4,564,960	3,352,470	+270,846	+131,764	+6.31%	+4.09%
れんけいこうち広域都市圏関連事業	203,939	201,685	260,631	258,697	+56,692	+57,012	+27.80%	+28.27%
公 共 施 設 一 括 修 繕	456,031	28,128	500,000	100,000	+43,969	+71,872	+9.64%	+255.52%
合 計	146,100,000	86,329,493	153,000,000	90,905,758	+6,900,000	+4,576,265	+4.72%	+5.30%

歳入一般財源 84,902,490
 差引 ▲6,003,268 = 財源不足額

- ・ 政策経費予算要求追加指示及び査定の状況等により最終予算規模は増減する。
- ・ 概算要求基準額は、前記積算基準の下、令和3年度当初予算に一定の特殊事情等を加算するなどの調整を行い、要求可能な水準として算定した事業費及び一般財源の想定額（要求額の上限）
- ・ 要求基準額の範囲内の予算要求であっても、現時点において約60億円もの財源不足が見込まれるとともに、財源調整として活用できる基金の残高が13億円程度（昨年同時期：19億円）にまで減少していることから、地方財政対策等による一般財源の動向を踏まえて査定による減額を行う。

（財源不足額と財調・減債当初予算繰入額との関係）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財源不足額	▲52億円	▲54億円	▲60億円	▲60億円
当初繰入額	28.8億円	23.1億円	32.2億円	??億円

- ・ 投資的経費は、第1次実施計画等に基づき積算しており、この範囲内での予算要求は認めるものの、高知市財政健全化プランにおける「投資事業の平準化・先送り」の考え方を踏まえ、同プランで中長期目標として掲げる「実質公債費比率10%未満」、「将来負担比率140%未満」を念頭に、査定により精査する。
- ・ 新規事業は既存事業のスクラップにより財源を確保した上で要求することとし、サンセット方式により原則3年以内の終期設定又は見直し時期の設定を行うこと。
- ・ 特別会計等においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、基準外繰出金については見直しを行い、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善を図ること。
- ・ れんけいこうち広域都市圏関連事業、修繕一括査定分、会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、各部局の概算要求基準額とは別枠とする。

3 政策・経常一体要求方式

- 令和4年度においても、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、引き続き、部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う。

4 提出期限等

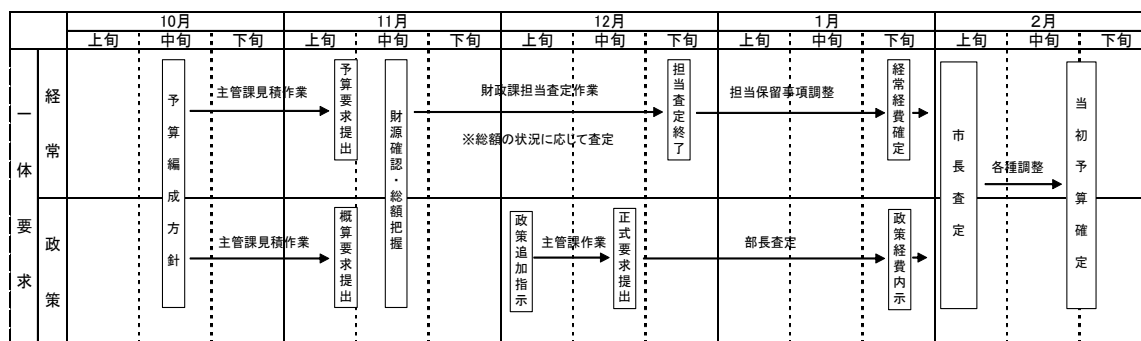
- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること。

財政課提出期限：令和3年11月5日（金）

- 提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表する予定であり、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること。

- 政策経費については、要求額の集計後、地方財政対策等の動向を踏まえ追加指示を行うので、この追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12月上旬に別途財政課から通知する。
- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う。

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



- 各部局の事務負担を軽減する観点から、令和3年度当初予算のうち経常固定経費として確認した予算については、見積書での積算内訳の記載や根拠資料等の添付は不要とし、原則として、経常固定経費と同額を令和4年度当初予算として計上する。
- ただし、何らかの理由により、経常固定経費が大幅に変動することが想定される場合は、必要な調整を行う。
- 経常予算査定においては、密を避けるため、各課から原則2名以内の参加とし、財政課査定室のほか別途会場を設け、分散してヒアリングを行う予定。

5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の見直しにより、真に行政が担うべき事業であるか、また、本市が負担すべき経費であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること。
- 別途財政課から配付する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであり、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること。
- 特定財源100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに財政課と協議すること。
- 今回の概算要求基準額は、特殊事情を考慮して加算等の調整を行い要求の上限額として設定したものであるため、概算要求基準額を超える見積書で事前協議により止むを得ないと判断されたもの以外は受け付けない。
- 会計年度任用職員の雇用に伴う経費については、職種や業務内容に応じた適正な人員配置（フルタイム・パートタイム等）を整理した上で、見積を行うこと。